

# 「税務署からのお知らせ」

「税を考える週間」〔11月11日～11月17日〕

テーマ：「くらしを支える税」

平成30年度の「税を考える週間」は、「くらしを支える税」をテーマとして、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくための取組の紹介を行っています。

## ○ 国税庁ホームページやSNSを利用した広報

国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。また、ツイッターによる情報発信を行っています。

- ・ 国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介します。
- ・ 調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
- ・ 国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明しています。

## ○ ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

個人納税者については、平成31年1月からe-Tax利用の認証手続がより便利になります。

## ○ 消費税の軽減税率制度に向けた国税庁の取組

- ・ 制度周知用リーフレットやパンフレットを事業者の皆様には配布しています。
- ・ 国税庁ホームページ軽減税率制度に関する特設サイトを掲載しています。

税に関する情報は国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) へ

税について、ちよつと/考えてみよう!

**「税を考える週間」** 11月11日-11月17日

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

～今年のテーマ～ **「くらしを支える税」**



国税庁のホームページでは、「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。

[くわしくはこちら](#)



**国税庁**  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)